

担当先生 御机下

【精神科デイ・ケア通院精神療法同日受診について】

平素より大変お世話になっております。

厚生労働省平成26年度診療報酬改定により、「精神科デイ・ケアを算定している患者様に対しては、同一日に行う他の精神科専門療法（他の医療機関で実施するものも含む。）は、別に算定できない。」となっております。（再診料、処方箋発行等は取れます。）

厚生局によりますと、下記事項について通院先とリワークの双方で話をして決めるようにとのことでしたので、患者様と下記についてご検討いただき、付属の返信用の用紙にチェックをつけて患者様にお渡しください。

- ①リワーク（精神科デイ・ケア）利用期間中は土曜日/日曜日の診察を行う。
（リワーク利用後に同日受診された場合は、リワークセンターの算定を優先させていただきます。ご了承ください。）
- ②リワーク（精神科デイ・ケア）利用期間中は転院する。（処方管理含め当院へ依頼）
- ③リワーク（精神科デイ・ケア）参加時は処方のみ行う。（同日受診の場合、通院精神療法等は取らない）
- ④リワーク（精神科デイ・ケア）をお休みにする。
（リワーク利用後に同日受診された場合は、リワークセンターの算定を優先させていただきます。ご了承ください。）

また、ご不明な場合は、社会保険診療報酬支払基金等でご確認いただけますと幸いです。
何卒よろしくお願い申し上げます。

新宿御苑前リワークセンター
TEL : 03-4405-1899

.....キリトリ.....

【返信用】

回答につきましては、該当番号にチェックを付けて、この用紙を患者様にお渡しください。

- ☐①リワーク（精神科デイ・ケア）利用期間中は土曜日/日曜日の診察を行う。
（リワーク利用後に同日受診された場合は、リワークセンターの算定を優先させていただきます。ご了承ください。）
- ☐②リワーク（精神科デイ・ケア）利用時のみ転院する。（処方管理含め当院へ依頼）
- ☐③リワーク（精神科デイ・ケア）参加時は処方のみ行う。（同日受診の場合、通院精神療法等は取らない）
- ☐④リワーク（精神科デイ・ケア）をお休みにする。
（リワーク利用後に同日受診された場合は、リワークセンターの算定を優先させていただきます。ご了承ください。）

年 月 日

主治医名：_____

新宿御苑前リワークセンター
TEL : 03-4405-1899